

## 随意契約理由書

件名	摩擦調整材購入及び塗布装置点検・交換（令和3年度）
契約の相手方	日鉄レールウェイテクノス株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
<b>随意契約の理由</b>  摩擦調整材は海岸線において、レールに塗布するもので、①急曲線部で電車の車輪のフランジ摩耗とレールの側面摩耗、レール頭頂面の波状摩耗対策 ②電車走行の騒音、振動対策 ③乗りあがり脱線の防止 を目的として平成19年3月より使用している。  摩擦調整材及び塗布装置は特許登録されており、LBFoster社（カナダ）が製造しているが国内の販売は同社と総代理店契約を結んでいる日鉄レールウェイテクノス株式会社のみである。  以上の理由から上記業者との随意契約を締結する。	
担当部署 （問合せ先）	交通局高速鉄道部施設課保線区 （電話番号 078 - 791 - 6585 ）